

令和4年8月5日

ご家族（身元引受人）様

特別養護老人ホーム南風園
施設長 眞野 登志男

入居者様とのご面会について（変更）

時下、皆様には益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、当施設の運営につきましてご理解、ご協力いただき誠に有難うございます。

さて、皆様ご存じのとおり、感染力が強い「BA.5」系統への置き換わりが進み、第7波は、これまでの感染の波をはるかに上回るスピードで急拡大し、感染のピークはいまだ見通すことが困難な状況です。高山市内においても、100名を上回る新規感染者が報告されています。

こうした感染が急拡大する中で、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患がある人を感染から守っていくために、岐阜県は7月27日、『「第7波」急拡大への対応』として、対策を決定しました。また、帰省や旅行など圏域をまたぐ移動が増える夏休みやお盆を見据え、本日、「BA.5対策強化宣言」が発令されました。

こうした状況を踏まえ、誠に急ではございますが、再度、面会制限を実施させていただくことになりました。皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが何卒、ご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

尚、この対応につきまして、ご家族様以外（ご親族、ご友人等）の方々にもお知らせ頂きますようご協力をお願いいたします。

記

【面会制限期間】 令和4年8月8日（月）から当面の間

※入居者様の急変等の場合は感染対策を徹底し、臨機応変に対応させていただきます。
また、面会を再開する場合は、改めてご連絡いたします。

※業者による散髪については可能ですので、担当者に確認した上で依頼をして下さい。

※ご不明な点等がございましたら担当者までご連絡下さい。

担 当	堂 前 / 三 島	
	特別養護老人ホーム南風園	
	電 話	0 5 7 7 - 3 3 - 3 7 3 0
	F A X	0 5 7 7 - 3 3 - 3 7 5 1